

第5次八戸市男女共同参画基本計画

～男女共同参画社会をめざすはちのへプラン 2022～

概要版



八戸市 男女共同参画シンボルマーク

令和4年3月

八戸市

1. 計画策定の趣旨

「第4次八戸市男女共同参画基本計画」策定から5年が経過し、少子高齢化の進展や労働人口の減少、感染症の流行による社会経済情勢の変化、ライフスタイルや価値観の多様化など、当市を取り巻く環境は大きく変容しており、これまで取り組んできたすべての施策について、状況に即した見直しが必要であることから、「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできる八戸市」を目指して、「第5次八戸市男女共同参画基本計画」を策定します。

2. 計画の位置付け

- (1) 「八戸市男女共同参画基本条例」第7条の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として策定します。
- (2) 男女共同参画社会の形成を促進することを目的とした「男女共同参画社会基本法」や国の「第5次男女共同参画基本計画」、県の「あおり男女共同参画プラン」の趣旨を踏まえるとともに、「第7次八戸市総合計画」との整合性を図ります。
- (3) 本計画の一部を、女性活躍推進法第6条第2項の規定による、八戸市推進計画^注として位置づけることとします。

注 八戸市推進計画

本計画における該当箇所…施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍する社会づくり
(1)女性活躍の推進
(2)雇用における男女共同参画の推進

3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5か年です。
なお、計画期間内において、関係する法及び条例が見直された場合や、新たに盛り込むべき事項等が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

4. 目指す姿と基本目標

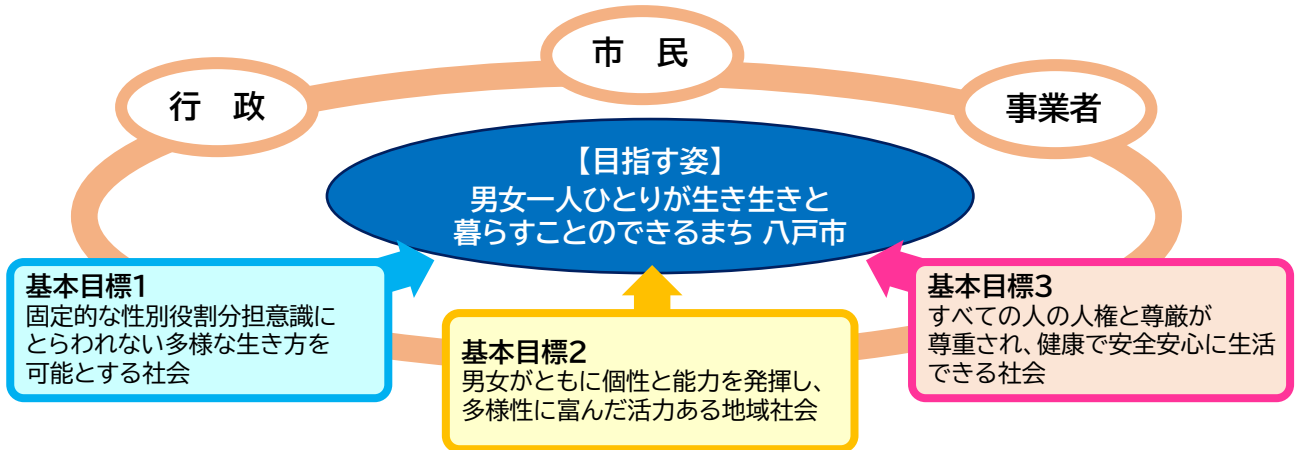
当市がさらに豊かで活力ある都市として発展し続けるためには、男女が性別にとらわれず、社会のあらゆる分野の活動に積極的に参画し、個性と能力を十分に発揮し、喜びと責任を分かち合うことのできる男女共同参画社会の実現が不可欠です。当市が描く男女共同参画社会として

男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできるまち 八戸市

を目指します。

5. 基本目標

「4. 目指す姿」の実現に向け、次の3つを基本目標として定めます。



6. 施策の体系

「5. 基本目標」を達成するため、施策の基本方向と実施施策を次のとおりとします。



7. 計画の進行管理

本計画において、計画の着実な推進を図るため、下記のとおり適切な進行管理を行うとともに進捗状況の調査結果等を公表します。

- (1) 毎年度、計画に登載している実施施策について、進捗状況の調査を実施します。
- (2) 八戸市男女共同参画審議会に、その進捗状況を報告し、意見を聴取します。

これらを踏まえ、施策及びその施策に基づいて実施する事業について、必要に応じて事業の見直しや新たな事業の追加などを行うこととし、適切な運用を図ります。

男女共同参画社会って...どんな社会ですか？

男女が性別にとらわれず、自らの意思で、職場、学校、地域、家庭など、社会のあらゆる分野の活動に対等に参画する機会が確保され、それぞれの個性や能力を十分に発揮し、喜びと責任を分かち合える社会です。

八戸市では、男女共同参画社会を実現するために、平成13(2001)年6月、市議会において「男女共同参画都市宣言に関する決議」を全会一致で採択し、同年10月に「八戸市男女共同参画基本条例」を施行しました。

はちのへ男女共同参画都市宣言

あなたはあなたらしくていい
わたしもわたしらしくていい
お互いを思いやり
お互いを認め合い
お互いを高め合い
男だから女だからにとらわれず
自分らしく生きていきたい

一人ひとりが生き生きと暮らせるまちを
ともに築くため
八戸市は
ここに「男女共同参画都市」を宣言します

平成13年10月31日

八戸市

八戸市 総合政策部 市民連携推進課 男女共同参画グループ

〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号

TEL : 0178-43-2111 内線 2117・2118 FAX : 0178-47-1485

E-MAIL : renkei@city.hachinohe.aomori.jp

WEB ページ : <http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>